

## AED（自動体外式除細動器）借上料（小学校2校、中学校1校）入札仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における「AED（自動体外式除細動器）借上料（小学校2校、中学校1校）」に伴う物品の導入について、入札に必要な仕様を定める。

### 1. 契約の範囲

本契約の範囲は、物品の借入、搬入及び発注者に対する諸手続きを含むものとする。

本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

### 2. リース期間

物品のリース期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日とする。

### 3. 物品の性能・数量

調達物品は、別添「仕様書」を参考にすること（以下、「物品リスト」という）。

### 4. 物品の導入

(1) 受注者は物品リストに記載された物品を各学校に納品すること。納品期日については受注者決定後に受注者と発注者で協議するものとする。

(2) 受注者は、発注者に物品の引渡を完了するまでの間、物品の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故について、その責を負うものとする。

(3) 本賃貸借契約期間が満了したときは、受注者の負担により、撤去すること。

(4) 受注者は、業者名・リース期間など発注者が指示する必要な情報をラベルに記載し、物品に貼付けし、納品するものとする。

(5) ソフトウェアなどのCD類については、発注者の指示に従い、分類し、CDブックに格納し、その他発注者の指示に従って納品すること。

### 5. その他

本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

以上